

東日本大震災津波復興特別委員会会議記録

東日本大震災津波復興特別委員会委員長 高橋 はじめ

1 日時

令和2年10月26日（月曜日）

午前10時0分開会、午後0時20分散会

2 場所

特別委員会室

3 出席委員

高橋はじめ委員長、佐々木茂光副委員長、伊藤勢至委員、佐々木順一委員、五日市王委員、郷右近浩委員、軽石義則委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、佐藤ケイ子委員、柳村一委員、菅野ひろのり委員、岩城元委員、千葉秀幸委員、千葉伝委員、工藤勝子委員、岩崎友一委員、城内よしひこ委員、神崎浩之委員、川村伸浩委員、臼澤勉委員、佐々木宣和委員、高橋穩至委員、武田哲委員、米内紘正委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、小野共委員、高橋但馬委員、吉田敬子委員、佐々木朋和委員、田村勝則委員、千葉盛委員、飯澤匡委員、工藤勝博委員、佐々木努委員、ハクセル美穂子委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、高田一郎委員、千田美津子委員、小西和子委員、木村幸弘委員、小林正信委員、山下正勝委員、上原康樹委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

八重樫事務局次長、嵯峨議事調査課総括課長、大坊政策調査課長、角館主任主査、藤根主任主査、今野主任主査

6 説明のために出席した者

大槻復興局長、遠藤技監兼復興局副局長、菊池復興局副局長、熊谷復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長、大坊復興局復興推進課総括課長、阿部復興局まちづくり・産業再生課総括課長、佐藤復興局生活再建課総括課長、加藤政策企画部政策企画課政策課長、川村ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長、松村ふるさと振興部市町村課総括課長、小野寺ふるさと振興部交通政策室地域交通課長、高橋環境生活部環境生活企画室企画課長、大内保健福祉部保健福祉企画室企画課長、石田農林水産部水産担当技監兼水産振興課総括課長、鈴木農林水産部農林水産企画室企画課長、鎌田農林水産部漁港漁村課総括課長、

関口商工労働観光部経営支援課総括課長、似内商工労働観光部商工企画室企画課長、
田中商工労働観光部定住推進・雇用労働室雇用推進課長、
高橋商工労働観光部観光・プロモーション室長、
菊地県土整備部県土整備企画室企画課長、菅原県土整備部道路建設課総括課長、
上澤県土整備部河川課総括課長、八重樫県土整備部都市計画課総括課長、
辻村県土整備部技術参事兼建築住宅課総括課長、大久保県土整備部港湾課総括課長、
中村文化スポーツ部文化スポーツ企画室企画課長、
渡辺教育委員会事務局教育企画室教育企画推進監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 東日本大震災津波からの復興の取組状況について
- (2) 「東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた岩手県議会の取組の記録」（平成 23 年 3 月～令和 3 年 3 月）の取りまとめについて
- (3) その他

9 議事の内容

○高橋はじめ委員長 ただいまから東日本大震災津波復興特別委員会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

また、世話人会の申し合わせにより、新型コロナウイルス感染症対策として、換気のため午前は 1 回、会議が午後まで及んだ場合、午後はおおむね 1 時間半ごとに休憩いたしますので、御協力をお願いいたします。

初めに、日程 1、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について執行部から説明願います。

○大槻復興局長 東日本大震災津波が発災いたしましてから 9 年 7 カ月が経過したところであります。県では、これまで被災者一人一人に寄り添った支援を行いながら、一日も早い復興を目指して取り組んできているところです。

本年度は、復興推進プランに基づきまして復興の取り組みの柱に掲げます安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、そして未来のための伝承発信を着実に進めていきます。被災地におきましては、被災者の心のケア、コミュニティー形成支援、まちづくり後における事業者支援など、中長期的に取り組むべき課題もあります。さらに東日本大震災津波発災後にも台風第 10 号、台風第 19 号と相次ぐ台風災害からの復興途上にある中で、今般の新型コロナウイルス感染症による影響も生じているところでもあります。引き続き、被災市町村が抱える課題の変化を適時適切に把握しながら、被災者や被災地の実情を踏まえた支援に取り組んでいく必要があると考えております。

本日は、これまでの復興の取り組み状況につきまして、復興局の菊池副局長から御説明

を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○菊池復興局副局長 それでは、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について御説明申し上げます。お手元に配付の資料1をごらん願います。

1 ページの令和元年度の実績についてであります。復興の四つの柱の一つ、安全の確保では、主な取り組みとして防潮堤など海岸保全施設整備が94%、復興まちづくりの面整備で宅地等の供給予定区画の99.3%が完了しておりますし、復興道路につきましては70%が完成し、おおむね本年度には整備が完了する見込みとなっております。また、放射性物質に汚染された牧草等の農林系副産物につきましては、67%が処理済みとなっております。

次に、暮らしの再建では、昨年度中に沿岸部における災害公営住宅の整備が完了したほか、高齢者の介護予防や被災者の心のケアなどの支援、復興教育の推進などを図りました。また、見守り活動等による被災者支援や被災地のコミュニティー形成を支援したところです。応急仮設住宅の入居につきましては、本年3月末現在では538人ですが、直近の9月末ですと、みなし仮設を含んだ入居者は104世帯、233人となっております。本年度中には全ての入居者が恒久的な住宅への移行が見込まれております。災害公営住宅も残る盛岡市南青山の災害公営住宅が本年中に完成し、全ての整備が完了する予定となっております。

2 ページをごらん願います。なりわいの再生では、漁業生産量の回復や水産加工業の商品開発、販路拡大等に取り組むほか、中小企業者の復旧支援や金融支援、起業や第二創業の支援などに取り組みました。

一方で、近年の海洋環境の変動等により、主要魚種の水揚げ量が減少し、震災前と比較して水揚げ量が55%、養殖生産量も50%にとどまっている状況となっております。

そのほか被災事業者の86%が事業再開をしており、また県全体の観光入り込み客数は震災前比較で101%となっておりますが、本年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響で、大きくその入り込み数は落ち込むことが想定されているところです。

未来のための伝承・発信では、東日本大震災津波伝承館やいわて震災津波アーカイブにより伝承、発信に取り組むほか、昨年度は三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019TM岩手・釜石開催におきまして、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や支援への感謝などを国内外に発信いたしました。

3 ページをごらん願います。ここでは、復興の状況を事業の進捗率や客観指標等により取りまとめております。まず、復興推進プランの令和元年度における進捗状況ですが、計画値に対する進捗率が80%以上の指標が全体の89.7%と、おおむね順調に推移しているところです。

中段の復興インデックスですが、沿岸市町村の人口推移を見ますと、本年6月1日現在で震災前と比較して4万3,196人、15.8%の減少となっております。また、沿岸部の有効求人倍率は平成24年7月から本年3月まで93カ月連続で1倍台が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で求人を手控える傾向からか、4月は0.91倍、5月は0.92倍と1倍を下回りました。6月時点では1倍、直近の8月は1.08倍と推移しており

ます。

4ページをごらん願います。復興に関する意識調査等の内容です。この調査は、無作為抽出による県民約5,000人規模のアンケート調査ですが、本年1月から2月にかけて実施した調査の結果では、左側のグラフの県全体の回答者と右側の沿岸部の回答者とも同様に復興の進捗を感じている割合が増加傾向を示しており、特に沿岸部では進んでいる、やや進んでいると感じる割合が今回初めて5割を超えて52.7%となっております。

復興ウォッチャー調査につきましては、被災地に居住、就労する方の中から調査対象者を約150人程度で固定し、定期的に復興に対する意識の調査を行っているものであります。安全なまちづくりの達成度につきましては本年1月の前回調査時より上昇しておりますが、生活の回復度、地域経済の回復度については前回から下降しており、新型コロナウイルス感染症や水産業の不漁の影響等が要因として考えられるところです。

5ページから7ページにかけましては、2月定例会の当委員会での御指摘も踏まえまして、今後の主な課題と取り組み方向について整理をしております。全庁で課題を共有し、被災地の復興に向けた取り組みを全庁挙げて進めてまいります。

まず、各分野に共通する課題、取り組み方向を整理したのですが、今後も復興推進プランに基づき復興の取り組みを継続して実施する必要がありますが、その上で共通の課題として、復興に必要な事業や制度の継続、財源や人員の確保等が必要であるほか、復興需要の縮小や人口減少による地域経済への影響が懸念される中で、その活性化を図るため復興推進プランの取り組みと併せて政策推進プランや第2期ふるさと復興総合戦略などに掲げるさまざまな施策と連携を図りながら、本県、そして被災地への新しい人の流れを生み出す取り組みが必要です。さらに、東北の復興と再生の原動力となるILCの実現に向けた取り組みが重要であります。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に被災地におきましてはコミュニティ形成やなりわいの再生を含む社会経済活動に影響も生じており、これらへの対応が大きな課題となります。

以上の共通的な課題とともに、4本の柱ごとの課題と取り組み方向についてであります。安全の確保では整備が完了していない津波防災施設等については引き続き早期完成に向けて推進するとともに、防潮堤等では防ぎ切れない最大クラスの津波に対する住民の避難を軸とした多重防災の取り組みの推進が極めて重要であり、県におきましても法律に基づく津波浸水想定検討を進め、可能な限り早期公表に向けて取り組んでおります。

また、移転元地の活用が決まっているのが本年8月時点で約6割という状況であり、さらなる利活用の促進に向け市町村への支援を行ってまいります。

次に、暮らしの再建では、一日も早い応急仮設住宅に住む方々の恒久的住宅への移行が課題ですが、残る盛岡市南青山の災害公営住宅も今年中の完成見込みであるなど、本年度中に仮設住宅入居者の恒久的住宅への移行が見込まれているところであり、恒久的住宅への移行後につきましても、経済面や健康面での課題を抱える方に対し、市町村と連

携し、継続した支援が必要です。

6 ページになりますが、複雑化、多様化する個々の被災者の状況に応じた心のケアも中長期的に取り組む課題であります。その他、恒久的な住宅への移行に伴うコミュニティー形成には時間を要するところであり、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によりコミュニティー形成支援やNPO等の活動に支障も生じていることから、新しい生活様式も踏まえた活動の支援の取り組みが必要です。

なりわいの再生では、近年の主要魚種の不漁等により被災地の基幹産業である水産業は厳しい状況に置かれていることから、生産量回復に向けた技術的支援のほか、漁業者の育成、生産性の向上、安全、安心な農林水産物のPRなどに取り組むこと、事業再開した被災事業者に対する販路開拓や従業員確保等の経営課題の克服支援のほか、教育旅行等の誘致の促進や三陸の豊かな資源を生かした多様なツーリズムの推進などに取り組むことが必要です。

また、東日本大震災津波や台風被害からのなりわいの再生に取り組む中での新型コロナウイルス感染症の影響ですけれども、さまざまな分野で売り上げ減少などの影響を及ぼしており、産業振興対策も含めた事業者支援が重要となります。

7 ページをごらん願います。未来のための伝承、発信では、近年全国的に災害が多発する中で、これまでの経験を踏まえた教訓を継承していくことは極めて重要であり、東日本大震災津波伝承館などによる伝承の取り組みを永続的に実施していくことや、継続的な支援、参画を推進するため、復興に取り組む本県の姿を発信していくことが重要であることなど、それぞれ四つの柱における課題と取り組み方法を整理しております。

こうした現状の課題と今後の方向性を全庁で共有しながら、引き続き復興に向けた取り組みを推進してまいります。

8 ページをごらん願います。復興庁の概算要求の状況についてお示ししております。詳細の説明は割愛させていただきますが、復興庁所管の令和3年度の予算の要求総額は6,331億円となっており、社会資本整備等の事業進捗に伴い、昨年度と比べ7,693億円の減と大きく減少しているものの、予算要求のポイントとしては被災者支援などきめ細かい取り組みを着実に進めることとされております。

最後に9ページをごらん願います。復興推進プランの見直しの方向性についてであります。見直しの趣旨ですが、昨年3月に策定した現行プランに掲げる構成事業につきましては、その取り扱いとして二つあります。まず、社会情勢の変化や復興の状況等を踏まえて必要に応じて見直すこと。そして、特に令和3年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定することと明記しているところです。その背景としましては、現行プランの策定当時は令和3年度以降の国の復興方針が明らかでなかったことから、その後の国の動向等を踏まえて見直すこととしていたものです。

そうした中、国におきましては、令和3年から5年間で第2期復興・創生期間と位置づけまして、復興財源フレームの決定等がなされたところであり、こうした状況を踏まえて

復興推進プランにおける令和3年度以降の事業実施の方向性等の見直しを行おうとするものです。

次に、見直しを行う事項ですが、現行プランの構成事業の令和3年度以降も当面の間継続する事業のうち、例えば被災者の心のケアなど、主に復興の取り組みとして実施する事業につきましては、プランの策定時に国の支援の在り方がまだ不透明であって見通せなかった令和3年度と令和4年度につきましては、国の動向を踏まえて決定するという意味合いから、薄い色の矢印として表記しておりました。これを今回の国の令和3年度以降における支援の動向も踏まえ、令和3年度及び令和4年度も引き続き実施する事業につきましては、今回濃い矢印で掲載するとともに、事業の実施の計画値も併せて設定し直すこととしたいと考えております。

また、現行プランの計画期間後の2023年以降につきましては、いわて県民計画（2019～2028）の計画期間に合わせまして、いわて県民計画（2023～2028）として記載することとしまして、その間に、点線表記の部分については第2期復興・創生期間の最終年度の令和7年度を示すものでありますが、この期間中は継続して実施する見込みの事業については薄い矢印として整理していくものです。具体的には、今後明らかになってくる国の令和3年度予算案の決定等を踏まえて今後内容を詰めていく作業を進めてまいります。

また、こうした国の動向を踏まえた見直しに加え、現行プラン策定後の社会情勢の変化、例えば新型コロナウイルス感染症の影響など、被災地の現状を踏まえて令和3年度に新たに取り組む事業を幅広く追加、検討するほか、必要な指標の追加や計画値の見直し等を行っていかうと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、本日皆さんからいただいた御意見等を踏まえながら作業を進め、来年2月の議案等説明会で見直し案について御説明させていただき、年度内にはプランの改訂を行いたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく御審議いただくようお願いいたします。

○高橋はじめ委員長 ただいま説明のありました東日本大震災津波からの復興の取り組み状況について、質疑、意見等はありませんか。

○工藤勝子委員 東日本大震災津波から10年が経過して復興も進んできております。そういう状況の中で、経済の再生は、私は非常に大事ではないかと前から訴えてきたところでもあります。なりわいの再生では、主要の漁業の不漁ということもありますし、加工業者の販売の落ち込みということがあると思っております。

そういう中において、まず、いろんな形で取り組むという説明がありますけれども、産業振興、なりわいの再生に具体的に県としてどう取り組んでいくのか示していただきたいと思っております。

それから、三陸防災復興プロジェクト2019が大々的に行われました。時間とお金をかけて行ったわけでありまして。その大きなイベントの後の沿岸振興に、本当に効果がでているのかと。今はコロナ禍ですので厳しいかもしれませんが、参加者の人数が出ていま

すが、それが経済にどう結びついていったのかをお聞きしたいと思います。

もう一点、新型コロナウイルス感染症の影響によって、全国的にもそうですけれども、県内どこも観光が落ち込んでいる状態です。県で主催されたイベント、文化的なイベント、それからスポーツ的なイベント、いろいろあると思います。また、県と市町村が共催でやるイベントもあると思いますが、中止になった現状がわかればお聞きしたいですし、その影響もどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 なりわいの再生の具体的な県の取り組みですが、水産加工業の話がありましたのでそちらを例に取ってお話をさせていただきますと、まず各種調査でも販路が失われたという回答をいただく企業が多いです。そのため、震災以降はまず新しい販路を開拓するために各種の商談会ですとか、今ですとどうしても商談できないということもありますので、これから県の補正事業で実施しますけれども、ネットを使った商談会のようなものを水産加工業に特化して実施してまいります。

そのほか、新しい商品を作って三陸の価値を伝えていく必要もあります。パッケージを改修したり、例えば工業技術センターなど、専門家の方の御意見をいただきながら新しい商品を作ったり、先ほどお話したような支援策でもって販路を開拓していくといったやり方もあります。

また、他方で課題の一つとして挙げられるのが人材の確保です。復興局の事業で、例えば従業員を雇う際の宿舎がないといった場合に、宿舎の整備に補助を出すということも従前から行っておりますし、そのほか女性の方が働きやすい職場環境づくりということで、休養室をきれいにしたりといった環境整備に関する補助の制度も進めております。

また、人手不足と新しい地域とのかかわりということで、障がいを持つ方、作業の方と水産加工業者をマッチングをいたしまして、簡単な軽作業に福祉作業所の方に従事していただくというような新しいつながりをつくる事業なども行っております。

経営そのものにつきましては、商工労働観光部で、例えば資金繰りの相談、金融支援を行っております。このコロナ禍でどうしても既存の借金が大変ということがありますので、返済を延ばしたりするなどしながら、水産加工業を例に取りましたが、あらゆる方策でもって取り組んでいるところです。

○大坊復興推進課総括課長 2点目の三陸防災復興プロジェクト 2019 についてです。昨年6月から8月にかけて、三陸防災復興プロジェクト 2019 を展開いたしましたが、18万5,000人ほどの参加がありまして、経済効果といたしましては計画の約25億円に対しまして35億円と認識しております。

去年はラグビーワールドカップ 2019™ 岩手・釜石開催もありまして、かなりの人が本県の沿岸地域に来て大変盛り上がったと認識しておりますが、一方では今年の新型コロナウイルス感染症の要因もありまして、その流れを捉え切れないところもあります。ただ、このレガシーをしっかりと生かしていくことが非常に重要でありまして、例えば昨年、三陸国際ガストロノミー会議を行いました。今年も大船渡市できょうから行う予定になってお

り、そういった去年の構成事業の中で地域の経済に役に立つような事業は継続して実施するというような形で地域経済を盛り上げていきたいと思えます。

また、いわて県民計画 2019～2028 では三陸防災復興ゾーンプロジェクトということで、ある程度長期間にわたりそのレガシーを地域経済に展開していこうという建てつけにしておりまして、私どもとしてもしっかりレガシーを生かして地域経済の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

○中村文化スポーツ企画室企画課長 文化スポーツのイベントの関係です。当部におきましても、昨年はラグビーワールドカップ 2019™ 岩手・釜石開催で相当の人に来ていただきまして、2試合目は台風のために延期になりましたけれども、ある程度の経済効果も出ているということを伺っております。

三陸防災復興プロジェクト 2019 でもいろいろ開催しておりまして、例えば佐渡裕氏とスーパーキッズ・オーケストラによるコンサート、さんりく音楽祭 2019 を開催しておりまして、今年度も継続する方向で考えておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で延期しており、3月に開催する方向で考えております。

スポーツ関係につきましては、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技大会と連携したスポーツイベント、さんりく絆スポーツフェスタ等も開催しており、これにより三陸への誘客も図っておりますし、東京 2020 オリンピック・パラリンピックも延期になりましたので、来年度に向けてまたさまざまなスポーツイベント等を開催していきたいと思えます。

ラグビーの関係につきましては、今年 10 月にいわて・かまいしラグビーメモリアルマッチを開催しておりますので、そういうことも含めながら文化、スポーツで誘客を図りながら経済効果も高めていきたいと思っております。

○工藤勝子委員 ありがとうございます。まず、地域経済でありますけれども、東日本大震災津波から 10 年経過しているわけです。この 10 年の間に震災により一旦落ち込んでしまった経済が、この表を見ると確かに上がってきているのです。そういう中で、商談会だとか新しい商品開発とか行っているわけですが、いつ取り組んだのか、それによってこれからやろうとしているのか。もっと先に経済が落ち込んだときに、こういうことを経済の再生のために進めていかなければならないと。だから、こういうことをやったことによってどう経済、売上げが伸びていったかというところを聞きたかったわけです。

被災者の生活の回復度も落ち込んできている。これはなぜかという、新型コロナウイルス感染症の影響だけではなく、地域経済が上向きにならなければ、被災者の生活回復度も落ちていくことになるわけです。新しく住宅を建てた人、災害公営住宅に入られた人、いろいろいるわけですが、この人たちがある程度、県が言う幸せの実感ができるようになっていくには、経済の再生が一番大事ではないかということで申し上げているところであります。

三陸防災復興プロジェクト 2019 の取り組みも、私たちからすれば一時的な取り組みなの

です。その経済効果が25億円の予定が35億円だったということで10億円多かったです。でも、そういうイベントをやった効果、さらにその後がどうつながるかということを私は言いたかったのです。新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントも延期になったり中止になったりという状況だと思います。そういう中においても、地域経済を回復しようということで、新型コロナウイルス感染症の予防をしながら観光振興も図っているわけですので、しっかり取り組んでいただければと思っています。

また、ラグビーの話が出ましたけれども、釜石鶴住居復興スタジアムを私は県の施設にすべきだという話を議会でしました。知事はそれには一切ノーコメントでありました。結局釜石市がやると言ったから県はそれに乗ったのだから、経営は釜石市がやるべきだということなのです。では、県はどう関わっていくのですかといったときに、いろいろなイベントを誘致するという答えだったのです。では、どんなイベントをその後誘致されているのかとなったときに、新型コロナウイルス感染症が発生したからということでしょうけれども、私とすればそこをすっかりフォローしていただきたいのです。せっかくラグビー場ができて、あのまま空いているような状態になってしまえば、釜石市の負担になってしまうわけです。結局メンテナンス料がかかっていくわけです。県の施設としないということであるならば、有効活用できるような手段を県がスケジュールを組んで、メニューを出して、そして全国でもいい、県内の子供たちの活用でもいい、何でもいいから活用するような方策を取ってほしいと思うのですが、その所感を伺いたいと思っています。

○大槻復興局長 経済の再生は、何よりも大事だと考えております。昨年度までの取り組み状況について御説明をしたわけでありまして、去年と今年とでは新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、局面も変わってきてはいるのですけれども、先頃4号補正でお認めいただきました事業の中で、水産加工業に関していえば、販路がこれまでは学校とか工場とか業務用の冷凍食品を作っておられたところが多いのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして非常に尻すぼみになってしまったところです。

そういった中で、逆に巣ごもり需要ということで、家でおいしいものを食べるという方が増えているということもありまして、今までと販路が全く違う話なのですけれども、そういったものをそれぞれの水産加工業者の皆さんに考えていただくということで、先週釜石市でセミナーを開催しました。そういったノウハウを持っている釜石市の小野食品株式会社、洋野町の株式会社ひろの屋に講演をお願いいたしまして、ノウハウを広めるセミナーも開催しています。

地域の産業が元気になっていくことが何よりも大事だと考えておりますので、金融支援、単なる支払いの延期ということだけではなく、それに伴う経営の支援、指導といった部分も力を入れることが大事だと思っておりますし、第三次産業の商売に関していえば、まちづくりと密接に関係しますので、そういった部分を中心に経営支援をしていきたいと考えております。

それから、昨年度は沿岸部でさまざまなイベントがあり、三陸防災復興プロジェクト

2019 だけでなく、ラグビーワールドカップ 2019™ 岩手・釜石開催もありまして、復興ウオッチャー調査で見ますと、昨年度は暮らしぶり、景気といった部分が、ぐっと上がっているのです。そういったことで地域の方々の元気度は上がったのですけれども、今年新型コロナウイルス感染症の影響で、下がってしまったということもあります。

また、これがどこまで続くかわかりませんので、新しい生活様式に関係した支援も必要ですが、そのほかイベントの誘致といったものについても、特に釜石鶴住居復興スタジアムは沿岸部の大規模な施設の一つになると思いますので、内陸だけでなく沿岸に対してイベントを誘致することについても、一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

○**工藤勝子委員** ありがとうございます。ぜひ経済の支援、金融、それから人、いろんな部分があるのだらうと思っておりますので、沿岸地域がもっと元気になるよう取り組んでいただければと思っております。

ただ、今年度ではなくても魚は非常に捕れないですね、サケ、イカ、サンマもそのとおりです。その影響額はどのように捉えていますでしょうか。

○**石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長** 水産関係の影響額でありますけれども、水産の水揚げ量だけで見ますと、昨年10万3,000トン、150億円の水揚げでしたが、これは震災前の平均の約6割にとどまっております。海洋関係の変動とか主要魚種のサケやイカあるいはサンマの減少等がありまして、大きく下回っている状況です。資源の動向を見ますと、来年すぐ回復するというような状況ではありませんが、大回遊するサンマやサケ、あるいはイカについては、早急に資源回復に努めながら、本県の水揚げ量の増加、このことがひいては水産加工業の原料確保、それから水産加工業の商品づくり、それによってぶら下がる地域経済、運送から資材といった経済への効果にもなりますので、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○**小野共委員** 復興の取り組み状況についての2ページ、なりわいの再生、県の主な取り組みの漁業生産量の回復についてお伺いしたいのですが、この漁業生産量の回復について恐らく大きな影響を及ぼすであろう今政府のほうで検討されております福島第一原子力発電所の汚染処理水、いわゆるALPS汚染水が水産業に与える影響をお伺いしたいと思います。

この2月に、政府の有識者会議で、ALPS汚染水、ALPS処理水の処理方法として海洋または大気への放出が現実的な選択肢であるという報告書が出されました。それ以後、国をはじめ、被災県であります福島県、宮城県におきましてもさまざまな議論がなされているということでもあります。先々週、全国漁業協同組合連合会の会長が政府に絶対反対であるといった要請を行ったという話も聞いております。今月中に閣僚会議が開かれるという話もありましたが、マスコミ報道等では延期になったという話でありました。海洋放水に対する県の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

○**高橋環境生活企画室企画課長** 処理水の取り扱いに係る県の考え方についてであります。福島第一原子力発電所で発生する処理水の処分方法を検討するに当たり、これまで

国が開催してきた関係者の意見を伺う場におきましては、福島県及び関係自治体、関係団体等が出席いたしまして、処理水の安全性に係る情報発信や風評被害に政府としてしっかり取り組んでほしいという意見でありますとか、国民の理解が進んでいない現状では処分を行わず保管を継続するよう求めるという意見などが述べられたと承知しております。こうした意見や国からの募集に寄せられた意見等を踏まえて、今後国の責任の下で処分方法が決定されるものと認識しているところです。

この件に関しましては、全国知事会及び北海道、東北地方知事会から国に対しまして、処理水の取り扱いについては環境や風評への影響などを十分議論の上、国民に丁寧の説明しながら慎重に検討するよう提言してきたところでありまして、本県といたしましても同様の考えから国の動向を注視しているところであります。

○**小野共委員** さまざまな情報によりますと、2022年の夏頃には、いわゆるALPS処理水の敷地とタンクが満タンになるだろうということが、この議論の最初だったと思っております。あと2年ということでありまして、待たないのかなのだろうと思っております。国から様々な情報を取って、きっちりと十分過ぎるほどの準備をしていただきたいと思っております。

それでお伺いしたいのですが、国とさまざまな協議をする上で、漁業者、県民は風評被害を最も恐れていることでもありますけれども、それについて被災県として国に対して言うべきことは言っていないか、あるいはいけないだろうと思っております。住民説明会ということもあるのだろうと思っております。政府が言う科学的に正しいということと、それに対して住民が理解しているということは全く別のものだと思っておりますし、今回の海洋放出によって出てくるさまざまなデメリットを漁業者だけに責任を負うことになってはまずいだろうと思っております。県が準備しておくべきさまざまな論点、視点があるのだろうと思っております。住民説明会の丁寧な説明というのもそのとおりでありましょうし、例えばモニタリング調査ということもそのとおりなのだろうと思っております。果たして事前のモニタリング調査、海洋のさまざまな成分の調査が、例えば海洋放出が現実的になった後で、どのように数値が上がるかという話もおかなくてはいけないだろうと思っております。風評被害が出た場合の賠償責任の有無であるとか、どこまで風評被害と認定するのかという話も、前もって国と準備しておかなくてはいけないと思っております。

今の段階で、県はどのようなことを考え、準備しておくべきものなのかを聞かせていただきたいと思っております。

○**高橋環境生活企画室企画課長** 海洋放出案の問題点についてであります。委員御指摘のとおりでありまして、処理水に含まれる放射性物質の安全性につきまして、国民に十分に理解されていないということ、また福島県のみならず広い地域で風評が生じる可能性があることから、風評対策を広いエリアで検討する必要があるといった課題があると考えているところです。

○**小野共委員** 先ほども申し上げたとおり、やはり国に言うべきことはきっちりと行っていただきたいと思っております。福島県の水産物は、まだまだ価格が低迷していると聞いており

ますし、先ほども申し上げましたけれども、全国漁業協同組合連合会の会長が政府に言ったという話を聞いております。漁業者にとりましては、海洋放出はデメリットはあっても恐らくメリットはただの一つもないだろうと思っております。十分に検討していただきたいと思えます。

それで、今後の県のタイムスケジュール、流れ、こういった対応をしていくのかお伺いします。昨日までのマスコミ報道等の情報によりますと、月内に決定する方向であり、県は情報収集して国の姿勢、様子を見るということでしたが、もう少し具体的な話をお伺いしたいと思えます。宮城県議会でも請願あるいは意見書が出ており、さまざま議論が出ているところであります。一般質問にも出ているところですが、今後の流れをもう少し具体的に聞かせていただきたいと思えます。

○高橋環境生活企画室企画課長 今後の対応についてであります。先ほども御答弁申し上げましたとおり、国に対し早期の決定を懸念する声も含め、さまざまな意見が述べられておりますことから、今後決定される国の方針内容が処分方法の安全性の確保を大前提としたものとなっており、このことが十分に国民に説明され、またどのような風評対策が講じられるものになっているか注視してまいりたいと思えます。

また、仮に海洋放出の方針決定がなされた場合には、不安を感じている方々の納得が得られるよう、国等に対して関係者に十分に説明した上で具体的な対策を示すよう求めていくことについても検討してまいります。

○小野共委員 了解しました。今のところはそういった県の対応方針だということであり、いずれにしても、今回の海洋放出によりデメリットを受けるのが漁業者だけということにならないように十分注意してしっかりと対応していただきたいと思えます。

○岩崎友一委員 まず、小野委員から質問のありました処理水の関係で、さまざまな声を私も聞いているところではありますけれども、今のスケジュールで行くとあと2年ということが決まっている中で、現実どうするかという問題なので、批判、否定するのは確かに大事だと思うのですが、しからば県としてこうしてくださいという対案、代案もセットでやっていかなければ、前に進まない話だと思うのです。県当局も当然事業を執行する立場でありますので、みんな知恵を絞って、有識者の意見を聞いたりしてどうにかしようと、例えば風評被害をどう払拭しようといういろんな考え方があると思うのですが、ただ批判するだけでは前に進まないの、しっかりと国にこういうのはどうですかということも含めて対応する必要があると思うのですが、いかがですか。

○高橋環境生活企画室企画課長 処理水の問題についてであります。まずは国の責任の下で、処分方法がしっかりと風評被害と併せて決定されるものと認識しているところであります。県としても国の動向について注視しながら対応してまいりたいと思っております。

○岩崎友一委員 国、国と言えれば県の責任は逃れますけれども、私が指摘したことはしっかりと考えていただきたいと思えます。代案、対案出すということは大事なことだと思

ます。我々議会もただ県の政策を批判するのではなく、しからばこうやったほうが良いということも重要になりますから、ちょっと考えていただきたいと思います。

質問に入りますけれども、まず2ページ目のなりわいの再生の復興の状況等を示す主なデータでありますけれども、被災事業所における事業再開の状況の対象事業所2,507という数字は、被災された事業所の数なのでしょうか。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 こちらの資料に記載しております2,507事業所は、被災をされた事業者の方を対象にした調査です。

○岩崎友一委員 そうなりますと、震災後廃業届を商工会、商工会議所に出して、もう再開しないという事業者もいるわけですから、これはもう100%になることがない数字であろうかと思っておりますので、この分母を考えたほうがよろしいのではないのでしょうか。主なデータということで掲載をいただいておりますけれども、もう間もなく10年がたとうとする中で、事業再開はもちろん大切であって、これからまた事業再開を目指す事業者もおりますから、その指標は消せという意味ではないのですが、主なという部分においては再開した事業者がしっかりと震災前の売り上げの回復をしているか、あるいは震災前以上の売り上げを確保できているかが重要だと思うのですが、主なデータであるのであればそちらのデータを用いるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 ただいま委員のほうから御提案のありました売り上げの回復状況であります。東北経済産業局がグループ補助金の交付先にアンケートを行っております。そこで、震災前からの売り上げの回復状況を調査しております。本年10月に公表されました今年度の調査結果では、売り上げが震災直前の水準以上まで回復している事業者の割合が岩手県では44.6%ということで、東北4県全体の44.0%と同水準になっているという状況が見てとれるところであります。

一方で、東日本大震災津波からの復旧・復興の過程で震災前から事業の在り方、ビジネスモデルを大きく転換された事業者の方もいらっしゃいますことから、個々の事業者の売り上げの増減のみでは復興状況を比較しにくい面もあるのではないかと考えております。グループ補助金のアンケート結果によりますと、東北4県全ての回答者の震災前後の売り上げ比較ということで載っておりますが、これは震災前の122.8%まで大きく増加しています。ただ、これも沿岸部の事業者の実績とは必ずしも一致をしない部分もあるように感じているところです。

このように経営状況の変化や各種調査結果も踏まえながら、業種別の違いや傾向を調べるなど、沿岸事業者の方々の置かれた状況がよりきめ細かに把握できるような適切な方法を探索しながら、復興を示すデータとしての活用を検討してまいりたいと考えております。

○岩崎友一委員 事業者も今一番気にしているのは、売り上げという部分でありますので、ぜひその辺に軸足を置いた統計の取り方、こういった表への出し方を考えてほしいと思います。

5ページの安全の確保の移転元地の利活用の問題でありますけれども、確認なのですが、

復興交付金は第2期創生期間においても継続をする、ただ、この跡地利用の関係は復興交付金の効果促進事業の中で、これまで進められてきたと思うのですが、その効果促進事業が来年度以降どうなるのか、まずお示しをいただきたいと思います。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 復興交付金自体は今年度で終了ということになっておりますけれども、県としますと令和3年度の政府予算の要望におきまして、このような移転元地の集約や整地は、来年度以降も必要性が出てくるだろうということで、財政支援措置を講ずるように要望を行ってきているところであります。

○岩崎友一委員 移転元地は4割がまだ決まっていないという状況でありまして、この部分をしっかりと進めていくに当たっての財源については、どういう状況でしょうか。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 移転元地の利活用に係る来年度の国の財源、予算の状況であります。さきに発表されました概算要求の中で、復興庁におきまして土地活用ノウハウの提供や関連施策との連携などによる支援を行います。ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業というものを要求していると承知しておりますので、元地の活用に向けた国の支援はこの事業で行われるものであろうと推測しております。

○岩崎友一委員 わかりました。今回安全の確保では、市町村に対して移転元地の活用事例を情報提供するとありますけれども、県の役割としてはこれではちょっと弱いと思っております。本県への新しい人の流れを生み出す取り組みを進めていく必要があると書いてありますけれども、この移転元地の活用は、この時期になればもう企業誘致を全面的に行っていくべきであります。企業誘致といえば、今も県が積極的に行っていただいております。震災後も実績が数多くあります。そしてまた、新型コロナウイルス感染症が都市部を中心に広がる中で、地方へのさまざまな本社であったり、サテライトオフィスの移転というものが考えられる中で、県がそういった事業者、企業と被災地の土地の利活用をマッチングするくらい丁寧に復興局としては踏み込んだ取り組みを求めたいのですが、いかがでしょうか。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 移転元地の企業誘致としての活用ということですが、まずは商工労働観光部の取り組みは、市町村が行います工業団地等の用地選定や整備手法などにつきまして、計画の段階から市町村に対しまして必要な助言を行うなど緊密に連携しております。

また、沿岸地域におきましては、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の活用などを提案しながら市町村が行う企業誘致に協力しているところですので、復興局といたしましても先ほど申しあげました国の事業を使いながら、例えばこの土地であればこういった活用方法があり、こういった整備手法があるといったようなものを導入しながら、土地の活用が進むよう商工労働観光部と連携して進めるということもあります。また、地方創生推進交付金を使いまして企業誘致を行っている市町村は既にありますけれども、そういったさまざまな資金的なものについて市町村への情報提供、導入支援なども行いつつ、企業の実際の誘致に関しては商工労働観光部と一緒にやりながら、活動が少しでも進むよ

うに努めてまいりたいと思います。

○**岩崎友一委員** わかりました。ぜひよろしくお願いします。資料を見るとあまり仕事をしていないように見えますから、ちゃんとやっているのであれば踏み込んでより具体的に記載してもらえればと思います。

それと、何度か申し上げましたけれども、被災地で事業者が抱える大きな課題の一つが二重ローン、三重ローン問題、新型コロナウイルス感染症の影響も絡んでいます。これは非常に大きな問題なのですが、県の課題という部分には掲載がされていなかったかと思うのですけれども、県としてはどのように考えているのでしょうか。

○**阿部まちづくり・産業再生課総括課長** 二重ローンの状況ですが、震災前から経営基盤が必ずしも強いというところばかりでもなかった状況であり、これに加えての新たな借金、二重ローンということですが、弱いところでさらにまた追い打ちをかけるような状況で財政基盤が弱くなってきているところがふえたということでありまして、そこに台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響、そして復興需要の減ということで、企業の経営は非常に厳しい状況になっていると考えております。

経済の再生を図っていくためには、まず経営基盤を強化していくことが大事ですので、そこでは債権買い取りといったような手法もありますし、件数的には百数件と記憶しておりましたが、少しでも企業の財政状況を改善するための取り組みを進めていく必要がありますし、今このコロナ禍におきましては、従来の経営戦略というものが見通しが立たない、売り上げが回復しないというような状況もありますので、また新しい視点で経営戦略を見直すという必要もあるかと思えます。そういった資金的な面、そして経営戦略の策定の面といった双方から、企業を支援していく必要があるだろうと考えております。

○**岩崎友一委員** 二重ローン、三重ローンの多重ローンの課題の大きさは理解されているかと思えますので、まずしっかりとこの課題を入れ込んで共通認識を議会とも図っていただきたいということと、債権買い取りはハードルが高いという部分がありまして、一言で言えば使い勝手が悪いというか、現実的ではないと部分も多いので、解決するために国がどうすればいいか、県がどうすればいいかと考えましても、まだ具体的にどうすればいいかという提案ができない状況であります。そのくらい非常に大きな問題でありますので、ぜひ県当局のほうにもお知恵を出していただきながら何とか乗り越えなければ、再建しても新型コロナウイルス感染症の影響で倒産となってしまったら本末転倒でありますから、しっかりとお願いしたいと思えます。

○**高橋はじめ委員長** おおむね開会后1時間が経過いたしますので、換気のためこの際暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○**高橋はじめ委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行します。

○**佐々木朋和委員** 資料の2ページのなりわいの再生の令和元年県全体観光入り込み客

数についてお伺いをしますけれども、実数としては2,921万人回で震災前と比して101%ということで回復傾向が見てとれるのですが、一方で沿岸被災地における入込客数は95%、平成30年より2割増となっているが、ばらつきが出ているということは、千葉盛委員が決算特別委員会にて明らかにされておりました。

そこで、質問をさせていただきますけれども、どれほどばらつきが出ているのか、インバウンドの外国人がどれほど沿岸に流れていたかというところも知りたいので、そのデータ、内陸沿岸の比較も含めて改めてお示しいただきたいと思います。

○高橋観光・プロモーション室長 まず、質問のありましたばらつきでありますけれども、観光統計では、令和元年の沿岸13市町村の観光入り込み客数は約705万7,000人回となっております。震災前の平成22年の748万6,000人回と比較すると約94%になります。

市町村別に見ますと、震災前の平成22年と令和元年の比較になりますけれども、比較いたしますと高いところでは普代村が169%、低いところだと田野畑村が62%ということになっておまして、市町村によってばらつきがあります。平成30年と令和元年の単年比較ということでもありますけれども、この入り込み客数につきましては、観光施設ですとかイベントですとかいろんなものを構成しているものがありまして、特に田野畑村が非常に大きいという状況ですけれども、中身のほうを確認いたしますと、平成30年にイベントができなかった分が令和元年に海と大地の復興フェスタというイベントがあり、人数がぐっと上がるという状況があります。

それから、外国人の入込客数につきましては、令和元年におきまして県全体では46万4,000人回となっております。そのうち内陸が45万3,000人回で県全体の97.5%です。それから、沿岸13市町村が1万1,000人回で、県全体の2.5%となっているところです。

○佐々木朋和委員 ありがとうございます。なかなか数字の比較は難しいものだと感じました。

また、平成30年から2割増ということで、ラグビーワールドカップ2019TM岩手・釜石であるとか三陸防災復興プロジェクト2019がありましたので、イベントも大きいのだろうと感じておまして、本来であれば新型コロナウイルス感染症の影響がなければ今年度そのレガシーでどのぐらいの推計になるのかということを見ていけば、レガシーがどのぐらい続くかということも判断できたわけではありますが、大変残念だと思っていました。

県におかれては、こうやってイベントの開催で観光入り込み客数が94%まで来たけれども、平成30年の実数がイベントのないときの今の状況だろうというところを鑑みながらぜひ観光振興に取り組んでいただきたいと思います。とおりました。

そして、外国人観光客は新型コロナウイルス感染症の影響でこういうことになってしまいましたが、沿岸地域ではまだまだというところで、これからも環境整備等を進めていかなければいけないと思います。そこでお聞きしたいのですが、東北観光復興対策交付金が今年度までとなっております。政府は来年度予算の概算要求にも挙がらなかったというところで、今までは外国語表示であるとか、ホームページ、Wi-Fi整備、民間の洋式トイレ

レ化やウォシュレット化もこれで進めてきたわけでありませけれども、このインバウンド対応の整備の進捗状況がどのようになっているのか、全体とまた沿岸の比較を併せてお示しいただければと思います。

○高橋観光・プロモーション室長 外国人観光客の環境整備の状況についてでありますけれども、委員からお話のありました東北観光復興対策交付金の活用については、平成28年度から県内の観光事業者、それから交通事業者及び飲食店事業者などに外国人観光客等を受け入れている、または受け入れる計画があるというようなところに対して整備に要する費用を補助しているところであります。

これまでの進捗ですけれども、平成28年度から令和2年9月までで延べ218件の整備をしております、そのうち内陸は170件、沿岸は48件となっているところで。

○佐々木朋和委員 ありがとうございます。インバウンドの入込客数に比しては、沿岸のほうが整備いただいていると思うのですけれども、まだまだ内陸のほうが進んでいて、トイレでありますとか、ホームページ、Wi-Fi等の整備についても沿岸地域についてはまだまだなのかと思っております。

外国人対応といいながら、実はこの対応が、これから新型コロナウイルス感染症の影響で団体客が少なくなり個人客になっていく中にあるには、必要な整備なのだと思います。例えば都会の人が旅行に来るときに、トイレ周りであるとか、せっかく高速ブロードバンドも整備になるわけありますから、情報を得るためのWi-Fiであるとか、こういった現在の状況に合った整備を行い、しっかりと各地で使えることが重要だと思うのです。これは東北観光復興対策交付金が使えなくなっても必要な事業ではないかと思っておりますけれども、検討の御予定等があればお示しをいただきたいと思っております。

○高橋観光・プロモーション室長 お話のありましたWi-Fi、トイレの整備についてでありますけれども、これまでWi-Fi整備が県全体69件、洋式トイレ61件整備しており、Wi-Fiとトイレ整備が一番多い件数です。

今後におきましては、来年度東北デスティネーションキャンペーンですとか、いろんなイベントでお客様が来られる機会が多くなりますので、東北観光復興対策交付金は今年度限りというところでありませけれども、今年度新型コロナウイルス感染症の影響もあり、これらの交付金についての事業も十分にできなかった部分もありますので、国に繰り越し等も含めてさまざま対応について要望しているところですので、来年の整備についても検討してまいりたいと考えております。

○佐々木朋和委員 今件数をお聞きしましたけれども、では全体の中のどのぐらいなのだ、どのぐらいの事業者にと式トイレが残っているといったところが把握できないと思っておりますので、ぜひ情報収集も含めてよろしくお願ひしたいと思っております。

コロナ禍の前に来ていた遠くからの修学旅行生が来られなくなって、一方で東北圏内から多くの方々が集まっている、東日本大震災津波伝承館にも多くの生徒が来てくれているということで、大変いいことだと思っております。

ただ、1点気になるところがあります。主要施策の成果に関する説明書の令和元年度の指標の中で、リピートしたいお客様の割合がD評価になっており、そのうちの原因の一つに被災地見学が載っておりました。今コロナ禍にありまして、今まで来ていただいていた修学旅行等が消え、一方で、今来ていただいている新たな方々がリピートされずに今年度で終わってしまうということになると、大きな打撃になると思っております。

このリピートしたいお客様の割合のD評価の原因に被災地見学があるということは、詳細に分析をして手を打っていかねばいけないと思うのですけれども、この調査の詳細と、どのように分析をされているのかお示しいただきたいと思っております。

○高橋観光・プロモーション室長 主要施策の評価の内容ですけれども、D評価になっている指標につきましては、本県への再来訪意向を持つ人の割合で、県外からの旅行者に1年以内に来訪を検討しますかというアンケート調査を行っているものです。そのアンケートの中では、回答項目として「大変そう思う」、「そう思う」、「思わない」というような7項目の中から選択をし、その上位の2項目である「大変そう思う」、「そう思う」と回答する人の割合を令和4年度までに90%を目指して設定したものです。令和元年度におきましては、目標値84%に対しまして実績値が72.8%となりまして、達成度がDとなったものです。

この理由につきましては、今委員からもお話があったこともありますがけれども、特に本県観光に対する満足度の調査も別なところで聞いていまして、そちらを参考にいたしますと、特に地元の人との交流ですとか、体験については大変満足が割合が45%以上と高い状況になっており、今お話あった被災地見学ですとか、買物、まち歩きなどについては3割に満たないという状況がございまして、こういったところについてはリピートでは満足の割合が低いという状況になっております。

これまでも新型コロナウイルス感染症の影響前ですと、被災地のツアーですとかさまざま組みながらやってきたところでもありますけれども、被災地見学については今年度の4号補正予算の中にもあり、宮古市、釜石市に地域DMOが設立されておりましたので、地元の方、観光協会等、さまざまな方々と連携を図りながら満足度を引き上げていきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 今DMOのお話も出ましたけれども、設立だけではなく、ぜひ実効性のある取り組みをしていただきたいと思っておりますし、修学旅行については、旅行会社を通じてでも来ていただいていますから、ぜひ県としてもそういったところをヒアリングをしていただいて、早急に魅力のアップにつなげていただきたいと思っております。

安全確保について、農林業系副産物の処理67%というところですが、未処理が33%になっております。その見通しがどのようにになっているのか、また、8,000ベクレル以上の指定廃棄物、そして道路側溝汚泥や原木シイタケの落葉層、学校の施設の表土等の土関係の管理状況、またこれらについてはまだ処理の方法が示されておられません。長期化も予想されますが、その対策の状況をお示しいただきたいと思っております。

○高橋環境生活企画室企画課長 まず、農林業系副産物の状況についてですが、お配りしております資料につきましては令和元年度の取り組み状況ということで本年3月末現在の状況を記載しているところですが、本年9月末現在におきましては、発生量約5万9,000トンに対しまして約4万6,000トンが処理されており、進捗状況につきましては約78%となっているところです。

今後の処理の見通しについてですが、市町村等のごみ焼却施設の能力でありますとか、受け入れ状況などさまざまな要因により変動いたしますことから、引き続き市町村や関係部局と連携しながら早期処理に努めていきたいと考えているところです。

次に、8,000ベクレル以上の指定廃棄物についてであります。こちらにつきましては国の責任で処理することとされており、現在国と一関市等との間で調整が行われていると聞いています。なお、この指定廃棄物につきましては、関係者以外が立ち入りできない場所に適正に保管されていると聞いております。

また、放射能に汚染された土砂についてですが、除染を実施した一関市、奥州市及び平泉町の3市町におきまして315カ所、合計約2万6,000平方メートル余が保管されているところです。これらの除去土壌につきましては、フレコンバックに詰めて地中に埋設し、十分な覆土を施しているところでありまして、表面の線量は十分に低いことを定期的に測定し、確認しているところです。

除去土壌の処理基準につきましては、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき国が定めることとされておりまして、県では国に対して早期に策定するよう要望し続けているところではありますが、いまだ示されていないところです。このことにつきまして、環境省では除去土壌の処分に関する検討チームを設置し、平成30年度から茨城県東海村及び栃木県那須町において埋め立て処分の安全性を確認する実証実験を実施しているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業検証が進んでおらず、処分基準の策定期間は不透明な状況です。今後とも環境省と情報共有を行いながら、処理基準が示された場合には3市町と連携してしっかり対応していきたいと考えております。

○佐々木朋和委員 先ほどフレコンバックで埋めているということでしたけれども、もう震災から10年がたつわけでありまして、処理の実証実験も何で新型コロナウイルス感染症の影響で止まるのかよく分かりません。いつまで土の中に入れていて大丈夫なのか、漏れ出さないかということも心配になるわけですが、その辺の長期化の対策については何か状況をお示しいただきたいと思えます。

○高橋環境生活企画室企画課長 長期化対応についてであります。安全に保管されているということを確認しているところでありまして、十分にその安全性を確認しながら引き続き対応してまいりたいと考えております。

○佐々木朋和委員 空中の安全性はわかりましたけれども、フレコンバックに入っている中で、いつまで破れないで置いておけるのかということを確認するところを最初に決めて始まったのではないかと思います。いずれ取り出して処理しようとしたときに、もう破れていてほ

かの土と混ざっていても困るわけでありまして、またその線量も気になるわけでありまして、その点についてはどうなのですか。

○高橋環境生活企画室企画課長 フレコンバッグに収めた土壌につきましては、土壌に埋設するに当たりましてブルーシートを敷くなど、他の周りの土壌に影響が及ぼさないような対策も講じているところでありまして、そういった対応に加え、線量について十分確認しながら安全対策を講じていきたいと思っております。

○高橋はじめ委員長 この際、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

○高橋観光・プロモーション室長 先ほど佐々木朋和委員の質問に対し、観光入り込み客数のばらつきがあるという御答弁を申し上げました中で、高いところでは普代村が169%、低いところは田野畑村が62%というところはそのとおりでありまして、その後、事例ということで普代村の例を話すところを田野畑村の例と説明しておりましたが、高いほうの普代村の事例でありますので、訂正いたします。

○城内よしひこ委員 私からは、復興インデックスについて質問したいと思います。

東日本大震災津波から間もなく10年がたつのですが、震災は沿岸部の人口減少に拍車をかける大きな出来事だったと思っております。これがなければという、たればはないわけですが、大変な被害でありました。多くの方々の支援、国からの支援で今安全の確保がなされているわけですが、その工事の遅れがあります。その理由は皆さんから逐次聞いているわけですが、やはり10年というのはとても長い時間です。沿岸部に一時避難をした方々が戻らないという状況もあります。そして、仕事がないからであったりするわけでありまして、そういうことを考えますとこの10年というのは何だったのだろうと思ったりもします。

そこで、お伺いするわけですが、この工事の遅れ、進捗状況を地元の市町村にこれまでも丁寧に伝えてくれという話をしてきたのですが、その辺の状況はどうなっているかお伺いしたいと思います。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 復旧・復興工事の見通し、今後の動きなどにつきましては、県ではロードマップという形で情報提供をさせていただいております。復旧、復興事業につきましては、昨年度末で完成箇所が全体の9割を超えるということで、着実に進んでいるという状況であります。

○城内よしひこ委員 着実に進んでいるのはそのとおりで、私も評価はしていますが、ただ当初示した工事期間に対して着実に進んでいるということではないと思っております。遅れは遅れとして早期に公表して、その対策を講じていかなければならない。特に被災地では安全の確保がなされないために、なかなか応急仮設住宅から出られない人もいますし、いろいろ関連があるわけです。そういうことをしっかりといつまでにはできるということを早めに地元と話していかないと、なりわいの再生も、生活の再建もなかなかできない。そこに踏み切れない方々が現にいるわけですから、丁寧に早めに話してもらわないと、現

場の方々は、県の方々の説明を聞くと3月までには鋭意頑張ってくださいという話をするのですけれども、ただ現場の方々はどう見てもできないだろうと思うわけです。そこに疑心暗鬼になっている方々もいらっしゃいますので、そういうことを丁寧にとということをお話してきましたが、どう考えて今後行っていくのかお伺いしたいと思います。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 事業の進捗状況をお示ししますロードマップの更新につきましては、事業の状況把握に努めまして、地元などに対しましては事業の実施状況や見通しを丁寧に説明をするとともに、関係機関との連携を図りながら一日も早い完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○城内よしひこ委員 一日も早い完成を願うのはそのとおりで、その辺の情報の出し方をもうちょっと形を変えたらいいのではないかと考えているのです。もう1年遅れる、2年遅れる、例えば宮古市の水門も6年遅れるという話になっているわけです。そういうことをちゃんと話していかないと、背後地で生活をする、なりわいをする方々が安心をして地元に戻ってこれないという状況があるわけでありまして。

復興に関する意識調査でも、沿岸部では23%の方々がまだ進んでいないとされているということですね。それぐらいの方々がまだ復興が進んでいないとされているのは、決して少ない数字ではないと思うのです。どうしたらゼロに近づくのだということを考えれば、おのずと答えは出てくるような気がするのですが、そこをしていなかったのではないかと、だからこそ進んでいないという評価がこうして出てくるのではないかと考えているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○大槻復興局長 工事の進捗に関しましては、復興ロードマップというものはありますけれども、これは定点的な話になってまいります。工事は完成した都度、公表になるのですけれども、特に今年復興創生期間の最終年ということもありますし、完成だけではなくて、生活ができるかどうかというところに関連してきますので、機能はもうできました。ただ、ちょっと堤防の天端のところの舗装がまだですという場合もあろうかと思っております。

今回の議会で、専門用語でわかりにくかったのですけれども、概成という言葉を使わせていただきましたけれども、そういった概成をした部分についても丁寧に市町村にお話をして、その都度、そして沿岸の皆さんが安全な施設の下に生活の再建にすぐに踏み込めるよう、小まめに情報共有をして進めていきたいと考えております。

○城内よしひこ委員 自民党で市町村要望調査をした際にも、沿岸部の首長から、県との信頼関係というのが、なかなか復興に関すればという話をされてまいりました。ぜひ信頼関係を再度構築してほしいと思っておりますし、そこには情報の共有がなされていないのだなというのは我々も感じてきました。そのことを伝えなければならぬ、それは我々の役目だと思っています。

一方で、国の復興工事はできたところはすぐに共用するという形で、こんなに早くやってもらったのだというように、感謝をされありがたいと思われるような、例えば重茂半島線は重茂の味まつりに合わせて、完成ではないけれども、供用してもらった、それによっ

て住民はやってもらったということになるのですが、なかなかそういうことは県ではしない。完成してからでないで発表もしないし、供用開始もしないということが往々にしてあるので、何のために復興するのか、一日も早くなりわいの再生であったり、生活の再建をしてもらう、そのための復興だと思うので、少なくともその情報は共有していかないと今後も大変になるかと思うので、再度各市町村首長、被災地の方々に伝わる形で公表してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○大槻復興局長 先ほども概成という言葉を上申しましたが、しゃくし定規に完成という形にこだわらず、ある程度生活が成り立つような、安全施設そのものについては機能はもう十分という状況のものもかなりあります。ですので、特に地域に住んでいる方々にできるだけ早く供用ができるような形で、市町村長をはじめ市町村の担当とも十分すり合わせをさせていただいて連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

○斉藤信委員 私もなりわいの再生の現状と課題についてお聞きいたします。

先ほども話がありましたけれども、10月13日に東北経済産業局から被災した東北4県のグループ補助金交付先アンケート調査結果が出ています。本県の現状、課題はどのように示されているのでしょうか。

○関口経営支援課総括課長 東北経済産業局が6月27日、10月13日に公表いたしました東日本大震災グループ補助金交付先アンケート調査の結果についてであります。先ほども答弁がありましたが、売り上げの状況を見ますと震災直前の水準まで回復している事業者の割合は東北4県で44.0%、岩手県では44.6%となっております。売り上げが震災の直前の水準まで回復していない要因としては、本県では企業、顧客の喪失が32.4%、新型コロナウイルス感染症による影響が23.7%となっております。

現在の経営課題としては、岩手県ではファンドの回復、開拓が28.8%、従業員の確保、育成が19.9%、資金繰りが15.3%となっており、こうしたことが被災事業者が抱える課題と考えております。

○斉藤信委員 この調査の中で、売り上げの状況、売り上げが回復した要因がどのように提起されているか、各業種ごとの状況も含めて示してください。

○関口経営支援課総括課長 売り上げが回復した要因については、岩手県の中で回答の割合が多いのは、新規顧客の確保、復興の需要とその他の要因によるということで24.9%あります。次いで新規顧客の確保、新商品、新サービス開発等によるものが14.5%という結果になっています。

業種別であります。売り上げの状況の業種別の割合は、岩手県での調査結果はありませんで、東北4県でお答えさせていただきたいと思っております。旅館・ホテル業が30.2%、水産・食品加工業が31.2%、卸売・サービス業が33.0%の割合で震災直前の水準まで回復していないと回答をしております。したがって、このような業種での回復が遅れていると捉えています。

○斉藤信委員 今の答弁で、一番回答の多かった24.9%の要因を正確に言うと、新商品、

新サービス開発等による新規顧客の確保、既存顧客のつなぎ止めとなっているのです。この指摘はすごく大事なのではないかと。

10月20日に開催した三陸産業復興セミナーでは、水産加工業の危機対応事例に学ぶという取り組みが行われています。この成果と今後の取り組みにどう生かすか示してください。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 三陸産業復興セミナーは、今般の4号補正でお認めいただきました事業ですが、新型コロナウイルス感染症や不漁の影響に苦慮しております水産加工業者の方々が、経営のあり方を抜本的かつ集中的に見直す取り組みを支援する地域基幹産業サプライチェーン等再構築事業の一環として開催をしたものであります。このような水産加工業の方々が経営戦略の見直しを考えるきっかけといたしまして、身近な実践例を基に、先ほど局長も申しましたが、小野食品株式会社、あるいは株式会社ひろの屋の事例、経営戦略の活用方法や会社が危機的状況に陥った際の対処方法などについて議論を行ったものです。

当日は、水産加工業者や産業支援機関、行政機関から定員の50人を上回る申込みがあり、アンケートでは約93%の方々が役に立ったと回答をいただいております。好評だったと認識しております。この評価をいただきました理由といたしましては、やはり同業者の経営戦略や事業内容を聞く機会はありません。そういったものを御紹介いただいたことや、事業の転機を図り、経営判断のポイントを分かりやすく伝えることにあったのではないかと分析しております。

このセミナーによりまして、経営戦略の重要性を具体的に御認識いただけたものと思っておりますので、今後は専門家の派遣などにより水産加工業者におけます経営戦略の策定を通じた収益力の向上などに取り組んでいくほか、新型コロナウイルス感染症で販路に影響が生じておりますことから、オンライン商談会のようなものも進めてまいりたいと考えております。これらを通じまして三陸の基幹産業であります水産加工業の振興を図ってまいります。

○斉藤信委員 水産加工業について言えば、危機的な大不漁、そして新型コロナウイルス感染症の影響があり、今までと同じような業態では対応できないと思うのです。それだけにこの経済産業省の調査でも新商品、新サービス、開発等による新規顧客の確保、ここにやっぱり真剣に取り組む、県も積極的に支援する。

もう一つは、宮古市の若手のグループによる水産加工業者の協力、共同ですよね。そこで知恵も出る。気仙沼市の業者も、共同で新しい商品開発して得意分野を生かしたことはテレビでも紹介をされました。同じ形では復活復興できないのだと、危機的不漁とコロナ禍に対応した新しい、魚でいえば魚種転換、そして新商品開発という取り組みをぜひ県が音頭を取って強力に進めていただきたい。

もう一つは、この資料で再開、一部再開86%という記載は、正確ではないと思うのです。商工労働観光部のところでも取り上げたのですけれども、商工会議所と商工会の数カ月に1回の調査で見ると、4,341事業者が被災をして、これは全体の56.4%です。今の営業再開

は2,987事業所、68.8%なのです。86%と68.8%ではえらく違います。そして、毎年残念ながら減っているのです。1年間で46事業者ぐらい減って、廃業がふえているのです。だから、復興局の調査だと毎年同じように86%再開したとなるのです。私は実態を反映していないと思うのです。そこはよく調整してやっていただきたい。例えば商工会議所、商工会の調査だと、陸前高田市の営業再開は50.8%、大槌町が54%、山田町が55.5%、半分ちょっとなのです。だったらどうやってやるかという、やっぱり起業を支援することがもう一つ大事なのです。再開の支援と併せて新しい企業が次々につくられる。そこで、さんりくチャレンジ推進事業とか、さんりくなりわい創出支援事業という規模は小さいものではありますがけれども、今まで起業を支援してきたその実績、累計含めて示してください。

○阿部まちづくり・産業再生課総括課長 沿岸地域におけます起業、あるいは第二創業という形の補助であります。平成25年度から行っております。平成25年度からのトータルの採択件数は157件です。そのうち起業が107件、新事業が50件となっております。また、採択者のうち女性の方が51人、40歳未満の若者が30人となっております。

○斉藤信委員 最大200万円の補助のようではありますが、今お話があったように女性、若者の起業もそういう形で支援をされています。令和2年度を見ると恐らく新型コロナウイルス感染症の影響ではないかと思えますけれども、まだ5件にとどまっているというので、これは使いやすくて、ふるさとの被災地で起業したいという方々を私はもっと強力で支援していただきたい。新しい力、新しい血が流れてこない、地域経済が回りませんので、起業支援に取り組んでいただきたい。

二つ目に東日本大震災津波伝承館の取り組みについてお聞きいたします。日本展示学会賞の受賞はすばらしい成果だったと思えますけれども、何を評価されたのか、これをどのように生かすのか示してください。

○熊谷復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長 日本展示学会賞の受賞の意義と活用についてであります。日本展示学会は昭和57年に設立、現在の会員数は約500人で、展示に関わる大学研究者、博物館、美術館の職員、自治体などで構成されていると聞いております。日本展示学会賞は、平成15年に創設され、社会的、文化的水準が高く、芸術や技術の総合的発展に寄与する優れた展示作品に贈られる賞であります。

東日本大震災津波伝承館の受賞については、学会がホームページで公開している理由では、津波のメカニズムの映像装置、津波の巨大なパワーを示す変形した橋梁や、大破した消防車両の実物展示など、バランスの取れたコンテンツと抑えられた展示デザインが震災の実相を正確に伝えていると評価をいただいたものです。

今後は、評価いただいた展示を生かすために、我々職員も努力していかなければならないと思っております。展示解説のスキルアップに努め、東日本大震災津波の事実と教訓を学ぶ施設として、児童生徒あるいは観光ツアーの方をはじめ多様な方々に満足いただけるよう、震災の伝承に努めていきたいと思っております。

○斉藤信委員 日本展示学会賞を東日本大震災津波伝承館が受賞したのは本当にすばら

しく、私は皆さんの努力の成果だと思います。ぜひこれを最大限活用していただきたい。

そこでお聞きしたいのですけれども、来館者の現状、特徴、修学旅行の実績、県内、東北、その他どうなっているか、今後の見通し含めて示してください。

○熊谷復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長 来館者の特徴、修学旅行の実績についてですが、昨年9月の開館から1年が経過しまして、9月末で22万人、昨日までで24万人台まで来館者がふえております。

来館者の状況としましては、今年度に予約をいただいた団体の状況になりますが、9月末時点で487件、この内訳は県内が257件、県外が230件となっております。団体の種類では、小中高生、大学まで含めて186件、割合で言うと38.2%、観光ツアーが177件、36.3%が多く、そのほか地域団体、行政などの視察が多くなっております。

都道府県別では、岩手県内が257件、52.8%、次いで東京都103件、21.1%、以下宮城県、愛知県などが多くなっております。

また教育旅行の実績、これは修学旅行ですとか校外学習を含みの数で、小中高、大学まで含めた数になりますが、4月から9月までで94件です。内訳は県内が76件、80.8%、東北からは15件、16%、その他が3件となっております。

今後の見通しにつきましては、10月以降ですけれども、学校からの団体予約数は現時点で92件となって、11月も多くの予約をいただいている状況となっております。

○斉藤信委員 昨日の段階で24万人ということで、大変順調ではないでしょうか。私も10月に陸前高田市の調査で東日本大震災津波伝承館と道の駅高田松原に寄ってきましたが、そのときにも修学旅行、あとは観光バスが来ており、修学旅行は県内の小中学校が行く先を県外から県内に転換をしたとのこと。これを一時的なものにしないで、修学旅行のあり方も変わっていいのだと思うのです。何も無理して東北に行かなくてはならないということでもないと思うので、これは教育委員会の話ですから、これにとどめます。

もう一つ、ゲートウェイ機能です。隣の大船渡市に行ったら、実は全然来ない、陸前高田市には来るけれども、隣の大船渡市には来ない。釜石市のように追悼施設があるところ、宮古市は震災伝承施設があるのですけれども、どうゲートウェイ機能で全県的に波及効果を発揮されているのか、これからどう発揮させるのかを示してください。

○熊谷復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長 大船渡市へ波及効果がないという話もありましたが、例えばですけれども、実際に来た修学旅行で東日本大震災津波伝承館の後にキャッセン大船渡にあるお菓子のファクトリーに寄ったり、水産加工会社で氷点下40度の冷凍施設に入る体験をするという組み合わせであったり、多様な修学旅行のコースも出始めております。ゲートウェイ機能の波及についてですが、現在も東日本大震災津波伝承館ではエントランスに観光案内や沿岸市町村の観光物産パンフレットを50種類以上置いております。情報収集の場として御利用いただいておりますけれども、さらに三陸を周遊するようなお客さんをふやすには、個人客に加えてバスで移動する団体ツアーを確保していく必要があると考えております。東日本大震災津波伝承館や道の駅高田松原、あるいは奇

跡の一本松という有名な観光地もありますので、旅行会社からの認知度も徐々に上がり、三陸を縦断するようなツアー商品や、盛岡市から来るツアーも出始めておりますので、そういった旅行商品に使う東日本大震災津波伝承館の写真や情報を求めに応じて対応しているところですし、実際に来たバスの添乗員、あるいはバスガイドにも直接お話を聞きながら何とか繰り返し来ていただけるように要望しているところです。

来年4月から東北デスティネーションキャンペーンもありますので、引き続き市町村、関係者と連携して三陸へのゲートウェイ機能が発揮できるよう取り組んでいきたいと思えます。

○伊藤勢至委員 もうすぐ10年となり、反省点はそれぞれあろうと思いますが、応急仮設住宅の問題についてお伺いをしたいと思います。

阪神・淡路大震災から25年、そして本県では軽米町の雪谷川の洪水から約20年、そしてもうすぐ東日本大震災津波から10年となるわけですが、この間全国的にいろいろな災害が多発をしておりますけれども、避難場所に避難をされて、その方々を受け入れる施設として、まずは応急仮設住宅に着手をするわけですが、本県は東日本大震災津波の発災から2週間後、300億円から400億円といった債務負担行為を起こしました。これは、応急仮設住宅購入の手当てであったと思っております、被災3県の中では一番早かった。評価をしたいと思います。

そういう中で、冒頭申しました25年前の阪神・淡路大震災から今回の東日本大震災津波までの応急仮設住宅の仕様が全然変わっていない。まず、基礎工事ですけども、15センチメートルぐらいの松の丸太を基礎代わりにするわけです。その上に角材を置いて建てていくわけですが、これは寒冷地の場合は、15センチメートル以上土が凍結をすると松丸太が持ち上がってしまい、建物が水平でなくなるのです。したがって、いびつなところに住んでいかななくてはならない。そして、すぐ隣室のお手洗いの音がする、お風呂を使う音がするということは、話し声も聞こえるのではないかと。そうすると、入っている方々は避難場所よりはいいけれども、これでいいのかなという声が、表向きには出てこないのですが、出てくるのです。

ですから、経済大国日本であったら、応急仮設住宅の仕様をもっとグレードアップするべきだと私はずっと話してきました。発災から5年後、宮古市で復興関係の国の方々、県の方々がみんな集まって、これまでの反省点がありませんかというの中で、この話を申し上げさせてもらいました。そうしたら、熊本県で球磨川の洪水がありまして、そこにも応急仮設住宅が着工したと、つい1週間、10日前の報道でちらっと見ましたが、ここではもう4畳半はないのです。そして、お勝手はキッチンセットがきれいに配置されていて、そして防音、断熱も十分になっていた。しかも、当初の仕様にベッドが2点設置されているのです。したがって、若干仕様が変わってきたのかと思うのですが、そういった情報はつかんでおりますでしょうか。今後も災害はないほうがいいわけですが、あつた場合にどうするかという中で、まずはお聞きをしたいと思います。

○辻村技術参事兼建築住宅課総括課長 応急仮設住宅の仕様についての御質問ですが、まず、応急仮設住宅につきましては、東日本大震災津波を契機にかなり考え方が変わっております。委員からお話ありました熊本県で応急仮設を建設していた際には、本県からも職員を派遣させていただきまして、東日本大震災津波での反省点、その他、こういったところが後々問題になるといった情報を共有させていただいて、その後の展開につながったものと考えております。特に東日本大震災津波の時点では、まだ標準建設費、一戸当たり幾らという縛りが当時ありまして、その限られた中で最大限できることということで、例えば音の問題とかですと、従来に加えまして戸境の壁を、石膏ボードをちょっと厚くするとか、そういったできる範囲内での取り組みはさせていただいたところでありますけれども、どうしても予算的な問題がありまして、制限があったところです。

その後、国でもその要件が見直しになりましたので、現在少しずつ応急仮設住宅の仕様については通常の生活により近いものといえますか、少しでも安心して生活いただくような仕様が変わってきているものと認識しております。

○伊藤勢至委員 短い期間に大多数の戸数を整備をしなければならないということで、急いだのは分かりますが、応急仮設住宅の整備の終わり頃には民間ハウスメーカーにも発注しましたよね。そういうところは立派なのです。そこに入った人は、前に自分が住んでいたところよりも立派だと、広過ぎなくて6畳2間でちょうどいい、夫婦2人ですから。その地域の有名な方で大きなうちに住んでいたのですが、小さい部屋になってよかったと。音も聞こえない。そういうこともあります。ハウスメーカーは3回使い回しをしないと元が取れないのだそうです。ですから、宮古市に最初に来たのは中越地震のときに使った応急仮設住宅が来たのです。穴が開いているのです。何だ、この穴はと聞いたらエアコンの配管の穴だった。では、2回目のものかと言ったらそうですと、こういうことなのです。それはそれでいいのでしょうか。

もう一つ問題点があります。この応急仮設住宅を建てる場所の選定は、お金は県がそろえ、そして市町村が選ぶ、こういうことだと思っておりますが、宮古市で1番目が廃校になった学校の校庭に建てました。これは良かったと思います。

ところが、2番目に現在も使っている中学校の校庭に建てようとしたのです。私は、これはやめて、どこにもある公園を使ったらどうだと言ったら、いや、公園法がありますのでと言うので、当時の県の土木部長にお話をしたら、いや、そういうことは言っていません、どんどん建ててくださいということで公園に建つようになったのですが、その学校はもう間に合わないということで、建ててしまったのです。その結果、解体するまでに6年かかりまして、その学校の生徒たちは運動会も、野球部も、サッカー一部も、グラウンドを借り、歩いて行ったわけです。ですから、急ぐのは分かるのですけれども、10年というスパンで見れば完全にフライングだったと思うのです。

だから、そういう教訓を何かにまとめて、やはり県内は地震、津波ばかりではありません、洪水もあればいろんなことがある。そういうときの応急仮設住宅の仕様を上げる、あ

とは場所を選定をするについての問題点、そういったものを共有をしていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○大槻復興局長 東日本大震災津波の際には、応急仮設住宅をつくるに当たっても安全な場所ということがまずあったので、高台ということで、建てる場所も限られてきていた中での対応だったと認識しております。

こういったことについては全て県内の市町村と共有していかなければならない話だと考えておりますので、昨年度東日本大震災津波からの復興の取り組みと教訓を踏まえた提言集を作成させていただきましたけれども、これだけではなくて、各部で持っているノウハウといったものも市町村と共有化していくことが必要だろうと思っております。

災害公営住宅については先ほど建築住宅課長が御答弁させていただきましたけれども、あのときも最初は非常に簡素な作りだったのですけれども、その後風除室ができたり、あるいは暖房関係が入ったり、お風呂が入ったりというように、その都度厚生労働省からの通知に基づき改築していった部分がありますけれども、そういったものも踏まえ、より避難された方が快適に過ごせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○伊藤勢至委員 急ぐのはわかります。避難場所の大変な状況から早く応急仮設住宅を建てて、移っていただきたい。それはわかるのですが、ある廃校の校庭に80棟建てましたけれども、水道水の供給ができないということで、一軒も入らずに解体をしたところもある。これは、事前調査の不足だったと思いますので、今後災害があった場合にそのようなことがないように情報を共有していただきたい。

○高橋はじめ委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 ほかにないようですので、東日本大震災津波からの復興の取り組み状況については、これをもって終了いたします。

執行部の皆さんは退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の方々は、しばらくお待ちください。

次に、日程2、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた岩手県議会の取り組みの記録（平成23年3月から令和3年3月）の取りまとめについて、当職から提案があります。

資料2をごらんください。来年3月で東日本大震災津波から10年が経過します。これまで県議会としても災害対策特別委員会や東日本大震災津波復興特別委員会を設置して、復旧・復興に取り組んできたところであります。被災地の復興に向けた取り組みは、今後も継続していくものでありますが、一旦これまでの議会としての取り組みを振り返り、今後の活動の参考に資するため、当委員会において記録の取りまとめを行うこととしたいと考えます。

内容としては、2に記載のとおり、発災から令和3年3月までの県議会の取り組みの経過などを冊子にまとめることとし、スケジュールとしては3に記載のとおり令和3年3月の当委員会において中間報告を行った後、4月の世話人会で最終案を取りまとめ、令和3

年度最初の当委員会で報告することとしたいと考えております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、その他でありますか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋はじめ委員長 なければ、以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。